

(公印省略)

日教委学第1429号
令和8年6月23日

市内小中学校保護者 様

日田市教育委員会
教育長 江嶋 久典

日田市立小中学校夏季休業明け1週間の授業日の取扱について（お願い）

平素より、市内小中学校における学校教育活動へのご理解、ご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、市教委では、夏季休業明けの学校生活において、暑さ対策や不登校対策等の必要性が生じている昨今の状況を踏まえ、令和7年度から、夏季休業明け1週間の授業日を、下記のように取扱うこととしております

保護者の皆様におかれましては、本取組の趣旨について、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

○8月25日からの2学期の学校生活をゆるやかにスタートさせる期間とする。

- ・夏季休業明けの1週間は、9月からの本格的な学校教育活動に向けて、生活リズムを整える、体を慣らすための期間と捉える。

※令和8年度は8/25（火）～8/31（月）

○午前中に授業を3時間程度行う授業日とする。

- ・始業式等、学校で定めたカット日以外は、原則給食を提供する。
- ・遅くとも13：30までに下校とする。
- ・中学校部活動はこの期間は、原則実施しない（土日は除く）。

※放課後児童クラブでは、児童受入れのため開設時間を早めてもらうこととしております。

【熱中症対策に係るお願い】

児童生徒の熱中症対策のためには、しっかりと食事と十分な睡眠が大切です。ご家庭での指導をお願いします。帽子の着用や水筒持参等の協力もお願いします。

また、登下校の際に使用する日傘やネックリング等の熱中症対策グッズについて、心配な点がございましたら、所属する学校にお問合せください。

◆お問い合わせ先◆

日田市教育庁学校教育課

電話（直通）22-8326